シリーズ人権教育　第１５４回

インターネットと人権

～子どもを被害者にも

加害者にもしないために～



インターネットに潜む危険

　情報の検索や発信、買い物や日常会話…。インターネットで私たちの生活は便利にな

り、なくてはならないものになりました。

　しかし、便利さの一方で、インターネットを利用した犯罪や人権侵害も増加し、

・学校裏サイトなどで悪口を書き込む、書き込まれる

・個人情報が流出する

・出会い系サイトやコミュニティサイトなどを利用して人に会い、犯罪に巻き込まれる

など、子どもたちが「被害者」や「加害者」

になるケースも発生しています。

周りの大人ができること

1. インターネットの安全な利用法について子どもと話し合いましょう。

　子どもが巻き込まれやすいトラブルとその対策についてまず大人が学び、子どものインターネットの利用状況を把握した上で、安全なネットライフが送れるよう教えることが必要です。

見てみよう！

情報セキュリティ・ポータルサイト「ここからセキュリティ！」

http://www.ipa.go.jp/security/kokokara/

②フィルタリング対策をしましょう。

　端末に合ったフィルタリング（子どもにふさわしくないサイトへのアクセスを制限する機能）を必ず利用しましょう。インターネット接続が可能なゲーム機、音楽プレーヤーについても、各事業者が提供するフィルタリング設定をしましょう。そして、子どもにせがまれても安易に解除しないようにしましょう。

　インターネットの正しい使い方を大人と子どもが一緒に学び、トラブルから身を守りましょう。

チェックしてみよう！

～安全に使っていますか？～

□掲示板などで人の悪口は書かない。

□インターネットに人の名前や写真はのせない。

□インターネットで知り合った人に自分の情報を簡単に教えない。

□インターネットに自分や家族の情報を書くときは親に相談する。

□コミュニティサイトなどを通じて知らない人と会わない。

□出会い系サイトは利用しない。

□ネットゲームで相手のＩＤやパスワードを勝手に使わない。

□インターネットの中で嫌がらせを受けたり、困ったりしたら、すぐに大人に相談する。

□ファイル共有ソフトの利用は、大人に相談する。

参考資料

警察庁／サイバー犯罪防止広報パンフレッ　ト

<http://www.npa.go.jp/cyber/>

pamphlet/index.html

**